

配偶者等からの暴力 DV防止啓発ニュース

vol.5

京都府 平成23年3月発行

京都府家庭支援総合センターでの取組

家庭や地域における人間関係の希薄化などにより、家庭での悩みを抱える方が増えています。また、相談内容の複雑・深刻化により、緊急かつより高度な専門的対応が求められるケースも増加しています。こうした配偶者からの暴力や児童虐待、知的・身体障害など家庭を取り巻く複雑・多様化する様々な諸問題に総合的に対応するため、「家庭支援総合センター」を設置し、あわせて、母子生活支援施設「東山ファミリーホーム」(元「吉田母子寮」)及び警察本部の「少年サポートセンター」を合築し、昨年4月1日に新設スタートしました。また、5月26日から、総合相談担当の配置、精神保健福祉総合センターから引きこもり専門相談電話を移転するとともに、宇治及び福知山児童相談所に配偶者暴力相談支援センターの機能を付与し、「家庭支援センター」として、南部、北部地域の相談体制を拡充させ、総合相談やDV相談を実施しています。

こんな課題が…

- ◆いろいろなことを相談したいのに窓口がバラバラ、窓口ごとに何度も同じ話をしないといけない…。
- ◆18歳をこえると相談窓口が変わってしまう…。

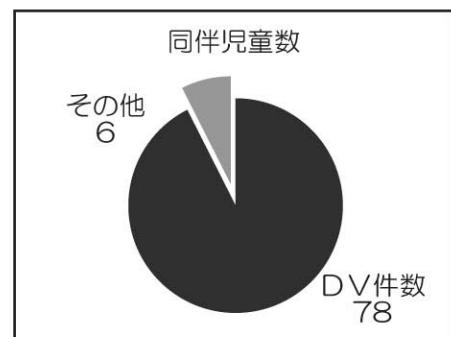
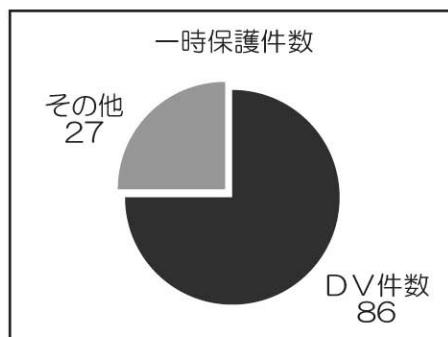
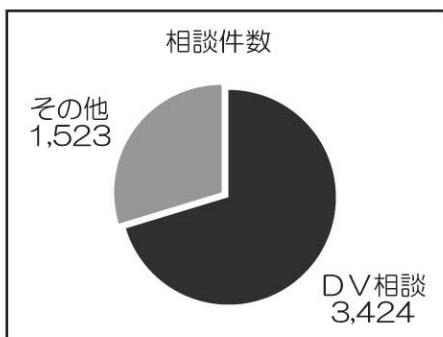
相談内容		相談機関の現状	
児童虐待 DV		■複合的に発生することが多いが、事象ごと相談機関が異なる。	
児童虐待	児童相談所		
DV	配偶者暴力相談支援センター		
知的障害 身体障害		■年齢や障害区分により相談機関が異なる。	
18歳未満	児童相談所		
18歳以上	身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所		
ひきこもり		■年齢やケースにより相談機関が異なる	
不登校	学校		
学校以外	児童相談所		
成人	ひきこもり相談支援センター		
少年非行 暴力事案		■警察附置機関 少年サポートセンター	

相談機能の統合・関係機関の併設

統合化



«DV相談及び一時保護の状況(H22.4~12月末)»



(注)南部・北部センターの相談件数を含む。

「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11/12~11/25)」を中心に府内3市町(宇治市、福知山市、与謝野町)との共催で「DVを考えるつどい」を開催しました。

「デートDVってなに?—よりよい関係を作るためにー」(宇治市)



講師 斎藤真緒氏(立命館大学産業社会学部准教授)

斎藤氏は、若い世代の人たちが参加してデートDVの予防啓発を考える「恋愛ismプロジェクト」に取り組まれ、現在、恋愛をめぐる様々なテーマについてワークショップ形式で意見交換を行うデートDV予防プログラム「恋愛カフェ」を推進されています。

講演では、デートDVの背景や実態について、具体的な例を挙げてお話しいただきました。

●デートDVの現状・背景

- 内閣府の調査によると、20代でデートDVの被害経験がある女性は約2割。
- 結婚に結実しない恋愛が日常化するとともに、DVの若年化が進む傾向にある。
- DV=身体的暴力のイメージが強いが、無視や脅迫などの心理的暴力、交友関係を制限するなどの社会的暴力もDVであり、これらの暴力は“見えにくい”ため、「自分の問題である」と気づくのが難しい。

●デートDVとはどのような暴力か?

- デートDVに多いのは社会性を奪う暴力。交友関係を制限し、自分を優先させ、生活を監視する。携帯電話の普及により、勝手にメールをチェックしたり、アドレスを消したりする暴力が増えている。
- デートDVには「束縛=愛情」という思い込みがあり、「一人になること」に対する恐怖からなかなか別れられない。

DVは親密な関係の中で起こる。「若いから」、「未熟だから」ではなく、どれだけ対等な関係を築けているか?を世代共通の問題として考えていかなければならない。

<若者へのメッセージ>

- すべて相手任せではダメ。「自分」というものをしっかり持ち、自分の生活の優先順位を考えることが大切。
- 恋愛は大人になるチャンス。人の気持ちを察することができるようになり、自分の思い通りにならないことを知る。

京都タワーが初めてパープル(紫色)になりました!

京都府では、「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11/12~11/25)」における事業の一環として、より多くの方に暴力の防止を啓発をするため、内閣府と連携し、女性に対する暴力根絶運動のシンボルである「パープルリボン」にちなんで、東京タワーのライトアップに合わせて、京都タワーを初めて紫色にライトアップしました。

<ライトアップ>

【日時】 平成22年11月25日(木) 17時15分~24時

このライトアップは、女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「あなたは一人ではないよ!」と励ますメッセージもあります。

当日は、ライトアップの趣旨を知りていただくため、京都駅ビル ホテルグランヴィア前で点灯式を開催するとともに、啓発チラシ等を配布するキャンペーン活動を実施しました。



「DVと児童虐待～女性と子どもたちを守るために～」(福知山市) 「身近にある子どもへの暴力を考える～地域で子どもをまもるには～」(与謝野町)



講師:井上摩耶子氏(ウィメンズカウンセリング京都代表)

子どもへの虐待は、背景に両親のDV問題がある場合も多く見られます。フェミニストカウンセラーとしてDV被害や性犯罪の被害者支援に携わる井上氏に、DV家庭の中で傷ついている子どもに対してできることは何なのか、児童虐待や性的虐待の現状を踏まえてお話しいただきました。

●DVの目撃は児童虐待

- DV夫が妻と一緒に直接、子どもにも暴力をふるう率は約50%。
- 暴力はパワーの強い者から弱い者へと向かう。
男性 → 女性、大人 → 子ども
- 暴力は世代間で連鎖し、DV家庭に育った男の子はDV夫になり、女の子はDV夫と結婚する傾向がある。
- 母親が子どものために夫と離れず(離婚せず)暴力を我慢し続けることが、子どもを虐待にさらすことになる。

●子どもに対するDVの影響

- 友達・きょうだいに暴力をふるう → 暴力の連鎖
- 交友関係がうまくいかず、社会との接触を避ける
→ 不登校
- 母親に反抗する → 家庭内暴力
- 学校での学習に支障をきたしたり、注意力散漫になったりする → 発達障害のような兆候がみられる。
- 多動、心配、強迫観念、衝動
- 摂食障害(過食、拒食) など

<子どもへのカウンセリングの必要性>

- 子どもにわかるようにDVについて説明し、「あなたは悪くない。被害者です。」という話をする。
- DVの後遺症によって起こっている症状に対して、「正常な反応だから心配しないで一緒に考えていこう」と話す。
- 「あなたと同じように悩み闘っている子がいっぱいいるよ」と伝える。

<地域で子どもを守るには>

- 子どもに関わるすべての人への啓発(子どもへの虐待や児童の被害について理解を広める)
- 子どもに関わるすべての人をつなぐネットワーク → 顔の見える者同士が連携して支援を行う

京都府ではDV被害女性のグループワークを実施しています。

DVは、『暴力という手段を用い(親密な関係にある)他者を支配する関係』です。精神的、身体的、経済的など様々な種類の暴力を用いた加害者による支配は、DV被害女性を「孤立化」させます。また、DVの身体的・心理的な影響は、DV被害女性に長期間にわたる心身の不調や対人関係における困難をもたらすことがあります。このことは、DV被害女性が一層孤立感や疎外感を深め、さらに自信を失うことにつながります。

京都府では、DV被害女性の心理的回復を支援するため「DV被害女性のグループワーク(以下、G・W)」を行っています。平成22年度は、南部地域で全5回実施しました。

G・Wは、DV被害女性が、同じ体験をした女性と出会い、語り合うことで、お互いを支えあいながら、心理的回復を目指しています。カウンセラーが、各回のテーマに沿って話をし、参加者が自分のペースで安心して参加できるようにサポートします。人前で話すことはできないと感じる方に、無理にお話しいただくことはありません。そこは、参加者1人ひとりの存在自体が、他の参加者の力になる場です。参加者からは「同じ体験をした人と会えて安心した。力をもらえた」などの声も寄せられています。

平成23年度は南部地域で全5回実施し、また、北部地域でも全3回のG・Wを実施する予定です。問い合わせは京都府男女共同参画センター(TEL 075-692-3433)まで。

京都府ではデートDVの出前講座を実施しています。

近年、高校・大学等の若年層において、交際相手からの暴力(デートDV)が問題になっています。

内閣府では、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発を目的に、予防啓発教材が作成されました。

京都府においても、府のDV基本計画の中で、若年層に対するデートDVの予防啓発を推進することとしており、立命館大学の学生を中心としたグループの企画制作、国際ソロブチミスト京都の協力を得て、大学生等の若者向けにデートDV防止ハンドブックを作成しています。

いずれも、交際経験のない人にも「自分の問題」「身近な問題」として捉えてもらえるよう工夫した内容となっています。高校・大学等を中心に配布していますので、人権学習の授業等でぜひご活用ください。

また、京都府では、デートDVの予防・啓発を目的に、府の職員が大学等の授業に出向き、デートDVについて理解を深めてもらうための出前講座を実施しています。大学の授業等でデートDVを取り上げられる際には、ぜひ御相談ください。

問い合わせは京都府府民生活部男女共同参画課(TEL 075-414-4291)まで。



内閣府の予防啓発教材



京都府のデートDV防止ハンドブック

～DV啓発カードの設置に御協力ください～

京都府では、多国語対応(日本語、英語、中国語、タガログ語(フィリピン)、ハングル語の5カ国語)のDV啓発カードを作成し、配偶者等からの暴力をなくす啓発期間に後援・協賛いただいた機関や、外国人の方が多く利用される場所を中心に、配布、設置をお願いしています。

窓口や女性用トイレ等への設置に御協力いただける場合は、京都府府民生活部男女共同参画課(TEL 075-414-4291)まで御連絡ください。

～ひとりで悩んでいませんか？～

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。

DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口に相談してください。

京都府の主な相談機関(この他各市町村、民間にもあります)

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター DV相談専用電話	075-531-9910	毎日 9:00~20:00(年中無休)
京都府南部家庭支援センター DV相談専用電話	0774-43-9911	平日 9:00~17:00
京都府北部家庭支援センター DV相談専用電話	0773-22-9911	平日 9:00~17:00
京都府男女共同参画センター らら京都 女性相談	075-692-3437	月～土曜日(水曜日・祝日・年末年始除く) 10:00～18:00(月・火曜日 19:00まで)
京都府警察 総合相談室	075-414-0110 (#9110)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45

※緊急時・危険を感じたら迷わず110番

企画・編集・発行 京都府府民生活部男女共同参画課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
TEL:075-414-4291 FAX:075-414-4293
E-mail:danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp